自治研かながわ

2016 4 No.158
（通算 222号）

CONTENTS

巻頭言　「クラシノソコアゲ応援団2016
RENGOキャンペーン」展開中!!

大規模災害と犠牲者への対応（中）―首都圏斎場の能力と課題―
神奈川大学経済学部教授／神奈川県地方自治研究センター理事 佐藤 孝治・・・・・・・ 1

神奈川県・市町村の「人口ビジョン」を読む
―「人口ビジョン」についてのいくつかの疑問 ―
神奈川県地方自治研究センター 主任研究員 勝島 行正・・・・・・・ 10

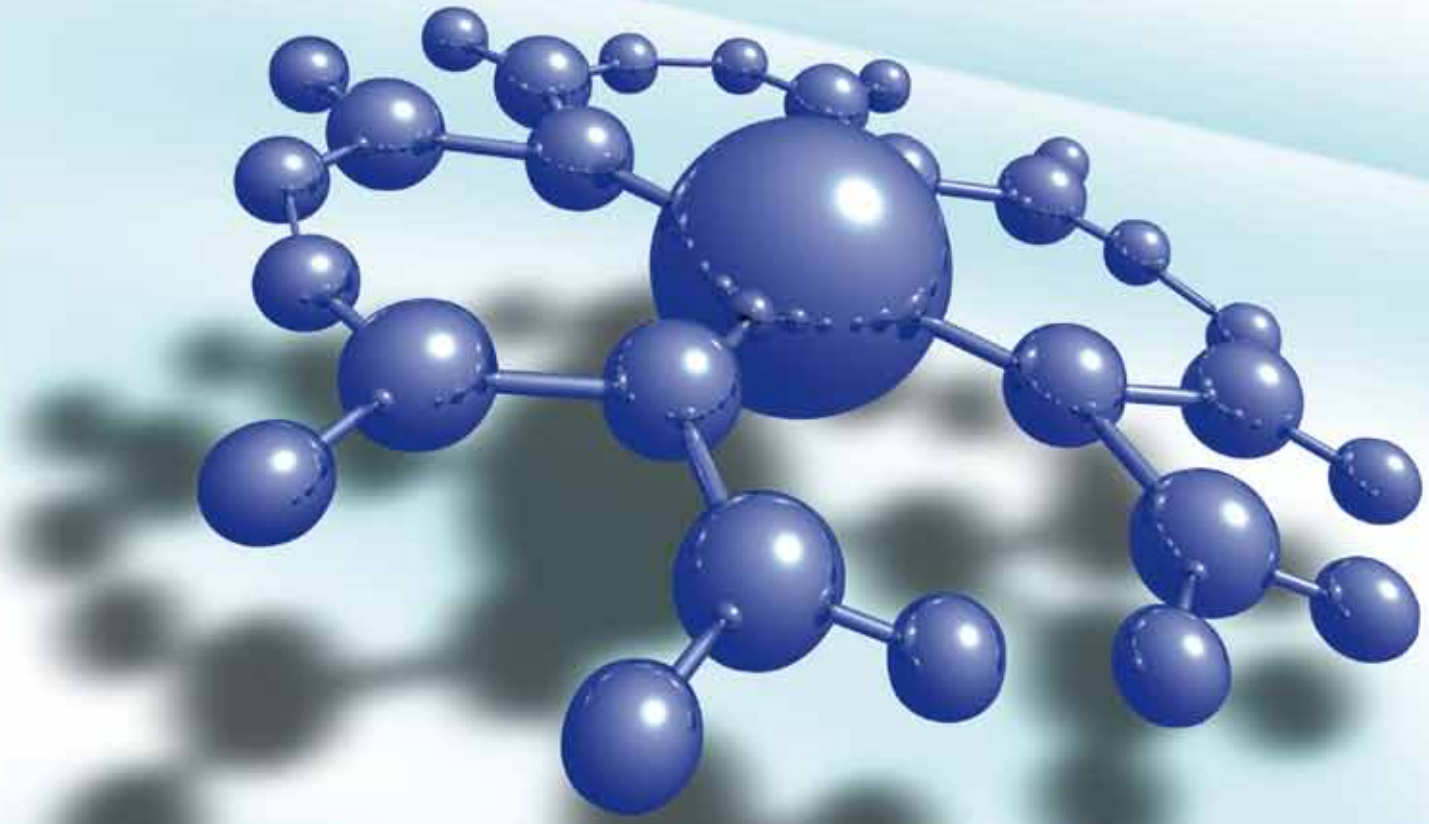

公益社団 神奈川県地方自治研究センター

「クラシノソコアゲ応援団2016 RENGOキャンペーン」展開中!!

林　克己
（連合神奈川事務局長
神奈川県地方自治研究センター副理事長）

今年の連合が掲げる重点取り組みのキーワードは、「底上げ・底支え」「格差是正」である。ご案内のとおり、私たちの日本は、世界に類をみないスピードで高齢社会が進んでいる。ちなみに、神奈川県で１００歳以上は、何名おられるかご存知でしょうか？平成２７年１月時点の統計によると、１００歳以上が４,０４６人、９５歳～９９歳は２０,５７２人、９０歳～９４歳は６９,１１３人。なんと、９０歳以上で９３,７３１人となっている。

また、非正規労働者は増加しつづけ、全体の約３８％。その中で、自分自身の収入で生活をまかなう「大黒柱」である家計維持者は、約４８％と、ほぼ半数に達している。

とりわけ、子ども６人に１人が貧困と言われ、「体操着が買えずに、体育の授業を休む」「上履きが買えない」「修学旅行に行けない」子どもたちがいる世の中となっている。３月２日の報道では、生活保護費以下の収入で暮らす子育て世帯の割合が、２０年間で倍増したと発表があった。また、人口減少により働き手も不足が始まっている。

そのような中で、格差が拡大している。高齢者の２５％が貧困状態にあり、年収１６０万円以下が、この５年間で１６０万人増えたとの報道もあった。

現在も２０１６春闘で懸命な交渉を行っている仲間がいる。この間、２０１４年・２０１５年と２年連続のベア獲得をしてきたが、結果として、大手と中小組合の格差は拡大している。やはり、アベノミクスでは、トリクルダウンは起きないのである。だからこそ、「底上げ・底支え」と「格差是正」が必要なのです。

私たち連合は、今年の重点キーワードである「底上げ・底支え」と「格差是正」の取り組みにあたり、「クラシノソコアゲ応援団」を結成し、全国各地でキャンペーンを展開している。「クラシノソコアゲ応援団」は、暮らしの底割れや格差の拡大を食い止め、働き甲斐のある仕事を取戻し、安心・安全に暮らすためのセーフティネットを求め、働く人が報われる政治を取り戻すための活動です。

こうした取り組みを進めるためには、一人でも多くの仲間と一緒に取り組むことが大切です。「クラシノソコアゲ応援団」は、共に取り組みを進める団員を募集しています。連合ホームページから団員登録できます。さあ、一緒に街に出て、ビラ配りや思いを語ろう！

大規模災害と犠牲者への対応（中）

－首都圏斎場の能力と課題－

神奈川大学経済学部教授／神奈川自治研センター理事　佐藤　孝治

本稿は「自治研かながわ月報」2015年10月号に掲載した「大規模災害と犠牲者への対応（上）－首都圏斎場の能力と課題－」の続編を佐藤孝治教授にご寄稿いただいたもので、下編は次号に掲載を予定している。

２．大規模災害と首都圏斎場の能力

(1) 首都直下地震の被害想定

1995年の阪神・淡路大震災や2011年の東日本大震災で発生した犠牲者への対応については「１．大規模災害発生後の犠牲者に対する対応」で検討してきた。そして、これらの大規模災害でどのように対応したのかということは、今後想定される広域的な大規模災害の発生を考えていく上でも極めて重要なことである。どのように防災・減災に取り組んでいこうとも、大規模災害によって発生する被害や犠牲者を完全になくすことはできないからである。

中央防災会議が公表した首都直下地震に関する報告「首都直下地震の被害想定と対策について(最終報告)」(首都直下地震対策検討ワーキンググループ、2013年12月)は、首都直下のＭ７クラスの地震および相模トラフ沿いのＭ８クラスの地震が発生した場合の被害想定を明らかにしたものである。同報告書の構成は、①検討の背景や想定対象とする地震、②被害想定(人的・物的被害)の概要、③社会・経済への影響と課題、④対策の方向性と各人の取組み、⑤過酷事象等への対応、となっている。

首都直下のＭ７クラスの都心南部直下地震により甚大な被害が発生、建物の全壊棟数・焼失棟数は約61万棟、経済的な被害は約95兆円、ライフラインや交通施設に甚大な被害、首都中枢機能への深刻な影響、犠牲者が16,000人～23,000人にも及ぶということが想定されている[20]。

このように甚大な被害と多数の犠牲者が出ることを想定する最終報告の内容であるが、報告書のどこを見ても犠牲者への対応についての言及はない。同報告書の「第２章　被害想定(人的・物的被害)の概要」では、人的被害の発生について、建物被害や市街地火災の発生との関連で具体的に次のように述べている[21]。

◇建物被害との関連

「・震度６強以上の強い揺れの地域では、特に都心部を囲むように分布している木造住宅密集市街地等において、老朽化が進んでいたり、耐震性の低い木造家屋等が多数倒壊するほか、急傾斜地の崩壊等による家屋等の損壊で、家屋の下敷きによる死傷者、多数の人的被害が

発生する。
・家具の下敷きや、家屋の損壊に伴う出口の閉塞等により、多くの自力脱出困難者が発生するが、救命・救助活動が間に合わず、時間の経過による体力の消耗、火災や余震に伴う建物被害が増大した場合、死者が増大する。」
◇市街地火災の多発と延焼
「・同時に複数の地点で出火することによって四方を火災で取り囲まれたり、火災旋風の発生等により、逃げ惑い等が生じ、大量の人的被害がでるおそれがある。」

このような被害想定に基づいて、建物被害と市街地火災によって最大で約 23,000 人の犠牲者が発生する可能性が指摘されているが、報告書のその後の部分を読んでみると、救急・救命活動と災害時医療や避難所の問題についての言及はあっても犠牲者への対応については完全に空白のままで終わっていることがとても印象的である[22]。

東京都や神奈川県では、近年、平常時でも斎場の不足により火葬の遅れが一般化してきている。2012年に放送されたNHKのクローズアップ現代では、首都圏、なかでも東京や神奈川での火葬場の混雑問題を取り上げていた[23]。

同番組では、葬儀まで一週間以上待たされることで戸惑う遺族の姿、高齢化に伴う死亡者の増加と火葬場の混雑、10 年間で 30 万人増加して 126 万人に達した年間死亡者数(2038 年には 170 万人に達する予測)などを紹介していたが、普段私たちが考えることを避けている死と葬送の問題に切り込んだものであった。そこで提起されたことは、高齢化が進行する中で平常時でも極めて深刻な問題となってきている葬送の場の実態である。

現在でも高齢化の進行により死亡者数が増加し、火葬場の混雑が悪化しているという状況があるのに、突然の大規模災害による多数の犠牲者の発生によって被災地自治体の対応ができなくなる可能性がある。それは、首都直下地震などにより被災する火葬場、燃料供給の困難、通行困難になる道路などの様々な要因が発生することによって、実際に使用できる火葬場・火葬炉が大幅に減少する可能性が大きいからである。

阪神・淡路大震災(1 月)や東日本大震災(3 月)の場合は、気温が低い寒冷期に発生したが、9 月 1 日に発生した 1923 年の関東大震災のように、季節条件によっては高温によって遺体の腐敗が急速に進行する可能性もあり、斎場・火葬場施設の絶対的不足やそれらの施設の被災の可能性により、犠牲者への対応だけでなく、衛生環境の悪化などにより、地域社会にとって極めて困難な状況が生まれると考えられる。しかも、東日本大震災後の宮城県のように、犠牲者の取り扱いについて仮埋葬としての土葬の可能性が出てきても、仮埋葬する場所が足りない可能性が大きい。だから、甚大な被害規模から考えても、犠牲者を巡って阪神・淡路大震災や東日本大震災を上回る混乱が生じる可能性が大きいと見なければならない。

(2) 首都圏の斎場・火葬場の状況

東京都や神奈川県では、今日でも斎場・火葬場の混雑が深刻な問題となっているが、首都圏の斎場・火葬場の状況を見てみよう。首都圏(東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県)には火葬場・火葬場併設の斎場施設が 87 ヶ所、合計で 615 炉がある(資料「火葬場・火葬場併設の斎場」を参照)[24]。

①東京都

東京都には、火葬場・火葬場併設の斎場施設が 17 ヶ所、合計で 164 炉が存在している。そのうち、区部(23 区)の施設としては、瑞江葬儀所(江戸川区、20 炉)、戸田葬祭場(板橋区、15 炉)、町屋斎場(荒川区、12 炉)、桐ヶ谷斎場

(品川区、12炉)、代々幡斎場(渋谷区、10炉)、落合斎場(新宿区、10 炉)、四ツ木斎場(葛飾区、9炉)、臨海斎場(大田区、8炉)、堀之内斎場(杉並区、8 炉)の 9 ヶ所、合計 104 炉がある。後述するように、東京都区部の斎場施設は、現状でも絶対的に不足しており、大規模災害を考えると単なる斎場施設の増設では対応できない問題を抱えている。

市郡部(島部を除く)の施設としては、日華斎場・多摩火葬場(府中市、14 炉)、南多摩斎場(町田市、12 炉)、八王子斎場(八王子市、8 炉)、瑞穂斎場(瑞穂町、8 炉)、立川・昭島・国立火葬場組合(立川市、7炉)などの 8 ヶ所、合計 60 炉がある。

なお、南多摩斎場は、八王子、町田、多摩、稲城、日野の 5 市を対象にした斎場である。

②神奈川県

神奈川県には、火葬場・火葬場併設の斎場施設が 20 ヶ所、合計で 158 炉が存在している。横浜市の施設としては、横浜市北部斎場(緑区、16 炉)、久保山斎場(西区、12 炉)、横浜市南部斎場(金沢区、10炉)、西寺尾会堂(神奈川区、8 炉)、横浜市戸塚斎場(戸塚区、6 炉)の 5 ヶ所、合計 52 炉がある。川崎市の施設としては、かわさき北部斎苑(高津区、16 炉)、かわさき南部斎苑(川崎区、12 炉)の 2 ヶ所、合計 28 炉がある。

横浜市、川崎市以外の施設としては、相模原市営斎場(南区、11炉)、横須賀市立中央斎場(横須賀市、10 炉)、藤沢聖苑(藤沢市、8 炉)、大和斎場(大和市、8 炉)、厚木市斎場(厚木市、6 炉)、平塚市聖苑(平塚市、6 炉)、小田原市斎場(小田原市、6 炉)などの 13 ヶ所、合計 78 炉がある。

③千葉県

千葉県には、火葬場・火葬場併設の斎場が 29 ヶ所、合計で 150 炉がある。千葉市の施設としては、千葉市斎場(千葉市、16 炉)がある。

その他の規模の大きな施設としては、馬込斎場(船橋市、15 炉)、市川市斎場(市川市、10 炉)、松戸市斎場(松戸市、10 炉)、ウィングホール柏斎場(柏市、9 炉)、いちはら聖苑(市原市、8 炉)、さくら斎場(佐倉市、8 炉)がある。

④埼玉県

埼玉県には、火葬場・火葬場併設の斎場が 21 ヶ所、合計で 143 炉がある。さいたま市の施設としては、浦和斎場(桜区、10 炉)、大宮聖苑(見沼区、10 炉)の 2 ヶ所、合計 20 炉がある。

その他の規模の大きな施設としては、越谷市斎場(越谷市、14 炉)、所沢市斎場(所沢市、10 炉)、谷塚斎場(草加市、9 炉)、メモリアルトネ(加須市、8 炉)、県央みずほ斎場(鴻巣市、8 炉)、埼葛斎場(春日部市、7 炉)がある。

⑤首都圏の火葬炉当たりの人口

首都圏の火葬炉当たりの人口をまとめてみたのが図表 1 「首都圏の火葬炉当たりの人口」である[25]。東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県の四都県からなる首都圏は約 3,580 万人の人口を抱えており、前述の調査によれば首都圏には合計で 615 の火葬炉があるので、一火葬炉当たりの人口は 58,206 人である。四都県それぞれの火葬炉当たりの人口では、東京都が突出して 81,097 人となっており、次いで神奈川県 57,479 人、埼玉県 50,502 人、千葉県 41,287 人となっている。

さらに、詳細な内容を見ると、東京都 23 区が 87,293 人、横浜市 71,203 人、東京都の市町村(除島部)70,364 人、相模原市 65,506 人、さいたま市 62,172 人、千葉市 60,253 人となっている。このように、東京都 23 区、横浜市、東京都の市町村、相模原市における火葬場の絶対的な不足が目立っている。東京都や横浜市の場合は今日でも絶対数が不足しており、大

図表１

首都圏の火葬炉当たりの人口

（人口は 2013 年 10 月 1 日現在）

名　　称	炉数	人　口	人数／炉
横浜市	52 炉	3,702,551 人	71,203 人
川崎市	28 炉	1,448,196 人	51,721 人
相模原市	11 炉	720,570 人	65,506 人
市町村	67 炉	3,210,425 人	47,917 人
神奈川県計	158 炉	9,081,742 人	57,479 人
23 区	104 炉	9,078,445 人	87,293 人
市町村（除島部）	60 炉	4,221,810 人	70,364 人
東京都計	164 炉	13,300,255 人	81,097 人
千葉市	16 炉	964,055 人	60,253 人
市町村	134 炉	5,228,939 人	39,022 人
千葉県計	150 炉	6,192,994 人	41,287 人
さいたま市	20 炉	1,243,436 人	62,172 人
市町村	123 炉	5,978,370 人	48,604 人
埼玉県計	143 炉	7,221,806 人	50,502 人
首都圏合計	615 炉	35,796,797 人	58,206 人

【出所：神奈川大学佐藤孝治研究室調査、2013 年 10 月】

規模災害の発生時には極めて困難な状況に置かれることが一目で理解できるが、相模原市の場合は政令市になったことによって別の困難も生まれている。日本経済新聞夕刊の記事[26]によれば、次のような問題が取り上げられている。

「相模原市は火葬場の新設を計画する。人口は 70 万人超に急増し、10 年には政令市になった。市の予測では、15 年に約 5 千件だった市民の火葬件数は 27 年に 7500 件と能力の限界になる。現火葬場は市東部にあり西部の住民には不便だ。火葬場新設に反対運動が起きるのは常だが、市民の声を取り入れて活路を探る。」

一方、川崎市 51,721 人、埼玉県の市町村(さいたま市を除く)48,604 人、神奈川県の市町村(横浜市・川崎市・相模原市を除く)47,917 人、千葉県の市町村(千葉市を除く)39,022 人となっている数値は相対的に低いように見えるが、これらの中に余り問題がないと考えるのは拙速である。

(3) 首都圏に必要とされる火葬炉数

片岡佳美・中田友一の論文「火葬炉数から見た阪神・淡路大震災」によると、一般的に、4 万人の都市で大体 1 火葬炉以上あれば十分であると考えられる[27]。この点から考えてみると、千葉県の市町村を除いた首都圏の火葬炉数は圧倒的に不足していると考えるべきである。

首都圏にいくつの火葬炉が必要かということを考えるために、片岡・中田論文に従って、4 万人に 1 炉という基準で計算すると、図表２「首都圏で必要な火葬炉数」に示されている結果となった(例えば、横浜市にとって必要な火葬炉数は　3,702,551 人÷4 万人＝92.6(93 炉)で計算した)。

この表を見ると、首都圏全体では 280 炉の不足が明らかとなっているが、都県別の内訳では、東京都▽169、神奈川県▽69、埼玉県▽38、千葉県▽5 である。さらに詳細な内容を見ると、東京都 23 区▽123、東京都の市町村(島部を除く)▽45、横浜市▽41 となっており、東京都(区部＋市町村)と横浜市の絶対数の不足が顕著となっており、大規模災害が発生した場合には破綻状態になる可能性が非常に大きい。

前述の片岡・中田論文によると、火葬炉指数という指標(1 炉 1 年に 300 体を基準にして計算したもの)を導入して検討した結果、「火葬炉指数から驚くようなことがわかる。それは、このたびの大震災で被災地となった神戸市が 0.70 を持っており、全国的に考えても火

図表２　**首都圏で必要な火葬炉数**

（人口は 2013 年 10 月 1 日現在）

名　　称	人　口	実際炉数	必要炉数	差
横浜市	3,702,551 人	52 炉	93 炉	▽ 41
川崎市	1,448,196 人	28 炉	36 炉	▽ 8
相模原市	720,570 人	11 炉	18 炉	▽ 7
市町村	3,210,425 人	67 炉	80 炉	▽ 13
神奈川県計	9,081,742 人	158 炉	227 炉	▽ 69
23 区	9,078,445 人	104 炉	227 炉	▽ 123
市町村（除島部）	4,221,810	60 炉	105 炉	▽ 45
東京都計	13,300,255 人	164 炉	333 炉	▽ 169
千葉市	964,055 人	16 炉	24 炉	▽ 8
市町村	5,228,939 人	134 炉	131 炉	3
千葉県計	6,192,994 人	150 炉	155 炉	▽ 5
さいたま市	1,243,436 人	20 炉	31 炉	▽ 11
市町村	5,978,370 人	123 炉	149 炉	▽ 26
埼玉県計	7,221,806 人	143 炉	181 炉	▽ 38
首都圏合計	35,796,797 人	615 炉	895 炉	▽ 280

【出所：神奈川大学佐藤孝治研究室】

葬炉数に余裕があった」[28]ということが指摘されている。つまり、神戸市のような火葬炉数に余裕があった地方自治体においても、前回検討したように、阪神・淡路大震災の発生後、犠牲者への対応が著しく困難になったという事実である。

すなわち、同論文では、「各炉数を３倍にした各斎場の最大火葬可能数と、各斎場の１日の火葬数を比較すると、1 月 19 日から 29 日までの 10 日間は、すべて可能数を超えている。これほど限度を超えて火葬しても追いつかず、結局市外や県外での火葬に頼らざるを得なかったという苦労が見て取れる。他都市に比べて火葬炉数が多い神戸市でも、このような状態にあった」[29]ということが強調されている。

この点から、平常時においても、必要とされる火葬炉数の絶対的不足が明らかな首都圏、なかでも東京都や横浜市で、災害時にどのような事態が発生するのかということは想像に難くない。そのような事態は東日本大震災をはるかに超えるものになることは間違いないだろう。(続く)

---

[20] 中央防災会議・首都直下地震対策検討ワーキンググループ、『首都直下地震の被害想定と対策について(最終報告)』、内閣府、2013 年 12 月。

[21] 同上、12 頁～13 頁。

[22] 同報告書は、当初 2013 年前半(恐らく 3 月前後)に公表されるものと考えられていたが、様々な要因によって 12 月公表にずれ込んだとみられる。中央防災会議の会合の中でも、犠牲者への対応について言及されなかったことについて意見が出たようである。

[23] NHK・クローズアップ現代、「お葬式が出せないどうする葬送の場」、2012 年 12 月 5 日放送。

[24] 首都圏の火葬場・火葬場併設の斎場の状況については、2013 年 10 月に佐藤孝治研究室が電話により調査したが、その内容についての責任はすべて佐藤孝治研究室にある。

[25] 人口については、斎場・火葬場の電話による調査時期と同じ 2013 年 10 月 1 日現在のデータを使用した。

[26] 日本経済新聞、「130 万人のピリオド(2)　渋滞火葬場、備え急ぐ、地方へ空輸受け入れ」、2016 年 2 月 8 日夕刊。

[27] 片岡佳美・中田友一、「火葬炉数から見た阪神・淡路大震災」『中京大学教養論叢』第 42 巻第三号、中京大学、2002 年 2 月、453 頁。

[28] 同上、455 頁。

[29] 同上、458 頁。

火葬場・火葬場併設の斎場

地域　東京都

（人口は 2013 年 10 月 1 日現在）

	名　　称	住　　所	炉数		人　口	人　数／炉	1 日最大
①	町屋斎場（火葬場）	荒川区町屋 1-23-4	12 炉	小計 104 炉	9,078,445 人 （区部人口）	87,293 人／炉	
②	臨海斎場（火葬場）	大田区東海 1-3-1	08 炉				
③	四ツ木斎場（火葬場）	葛飾区白鳥 2-9-1	09 炉				
④	桐ヶ谷斎場（火葬場）	品川区西五反田 5-32-20	12 炉				
⑤	代々幡斎場（火葬場）	渋谷区西原 2-42-1	10 炉				
⑥	落合斎場（火葬場）	新宿区上落合 3-34-12	10 炉				
⑦	堀之内斎場（火葬場）	杉並区梅里 1-2-27	08 炉				
⑧	瑞江葬儀所	江戸川区春江町 3-26-1	20 炉				
⑨	戸田葬祭場	板橋区舟渡 4-15-1	15 炉				
⑩	青梅市民斎場（青梅市火葬場）	青梅市長淵 5-698-2	04 炉	小計　60 炉	4,221,810 人 （市郡部人口）	70,364 人／炉	10 件
⑪	八王子市斎場（火葬場）	八王子市山田町 1681-2	08 炉				20 件
⑫	府中の森市民聖苑（火葬場）	府中市浅間町 1-3-5	04 炉				
⑬	日華斎場・多摩火葬場	府中市多摩町 2-1-1	14 炉				
⑭	南多摩斎場（火葬場）*注 1	町田市上小山田町 2147	12 炉				
⑮	瑞穂斎場（火葬場）	瑞穂町富士山栗原新田 244	08 炉				
⑯	立川・昭島・国立火葬場組合	立川市羽衣 3-20-18	07 炉				17 件
⑰	ひので斎場 *注 2	西多摩郡日の出町大字平井 3092	03 炉				08 件
東京都の合計			164 炉		13,300,255 人	81,097 人／炉	

【出所：神奈川大学佐藤孝治研究室調査、2013 年 10 月】注 1：八王子、町田、多摩、稲城、日野の 5 市で組織 注 2：あきる野市、日の出町、檜原村で組織

火葬場・火葬場併設の斎場

地域　神奈川県

（人口は 2013 年 10 月 1 日現在）

	名　　称	住　　所	炉数		人　口	人　数／炉	1 日最大
①	西寺尾会堂（火葬場）	横浜市神奈川区松見町 2-418	08 炉	小計　52 炉	3,702,551 人	71,203 人／炉	12 件
②	久保山斎場	横浜市西区元久保町 3-1	12 炉				20 件
③	横浜市南部斎場（火葬場）	横浜市金沢区みず木町 1 番地	10 炉				20 件
④	横浜市戸塚斎場（火葬場）	横浜市戸塚区鳥が丘 10-5	06 炉				15 件
⑤	横浜市北部斎場（火葬場）	横浜市緑区津田町 5125-1	16 炉				40 件
⑥	かわさき南部斎苑（火葬場）	川崎市川崎区夜光 3-2-7	12 炉	小計　28 炉	1,448,196 人	51,721 人／炉	
⑦	かわさき北部斎苑（火葬場）	川崎市高津区下作延 6-18-1	16 炉				
⑧	相模原市営斎場（火葬場）	相模原市南区古淵 5-26-1	11 炉		720,570 人	65,506 人／炉	
⑨	愛川聖苑（町営斎場・火葬場）	愛甲郡愛川町棚沢 941-1	03 炉				
⑩	厚木市斎場（火葬場）	厚木市下古沢 548	06 炉				16 件
⑪	誠行舎斎場（小坪火葬場）	逗子市小坪 7-1216-1	04 炉				
⑫	茅ヶ崎市斎場（火葬場）	茅ヶ崎市芹沢 1700	05 炉				12 件
⑬	大和斎場（火葬場）	大和市西鶴間 8-10-8	08 炉				
⑭	平塚市聖苑	平塚市田村 9-25-2	06 炉				
⑮	横須賀市立中央斎場	横須賀市坂本町 6-18	10 炉				21 件
⑯	三浦市火葬場	三浦市三崎町六合 1019	03 炉				05 件
⑰	小田原市斎場	小田原市久野 3664-8	06 炉				
⑱	秦野市伊勢原市・秦野斎場	秦野市曽屋 1006	05 炉				17 件
⑲	藤沢聖苑	藤沢市大鋸 1225	08 炉				
⑳	真鶴町営火葬場	足柄下郡真鶴町 1916-1	03 炉				07 件
神奈川県計			158 炉		9,081,742 人	57,479 人／炉	

【出所：神奈川大学佐藤孝治研究室調査、2013 年 10 月】

火葬場・火葬場併設の斎場

地域　千葉県

（人口は 2013 年 10 月 1 日現在）

	名　　称	住　　所	炉数		人　口	人　数／炉	1 日最大
①	千葉市斎場(火葬場)	千葉市緑区平山町 1762-2	16 炉		964,055 人	60,253 人／炉	
②	市川市斎場(火葬場)	市川市大野町 4-2610-1	10 炉				
③	印西斎場(火葬場)	印西市平岡 1538	04 炉				
④	浦安市斎場(火葬場)	浦安市千鳥 15-3	04 炉				
⑤	ｳｨﾝｸﾞﾎｰﾙ柏斎場(火葬場)	柏市布施 281-1	09 炉				18 件
⑥	さくら斎場(火葬場)	佐倉市大蛇町 790-4	08 炉				
⑦	野田市斎場(火葬場)	野田市目吹 7-1	03 炉				
⑧	野田市関宿斎場(火葬場)	野田市中戸 496	02 炉				
⑨	馬込斎場(火葬場)	船橋市馬込町 1102-1	15 炉				
⑩	松戸市斎場(火葬場)	松戸市串崎新田 63-1	10 炉				
⑪	いちはら聖苑	市原市今富 1088-8	08 炉				16 件
⑫	かつうら聖苑	勝浦市松部 116-1	02 炉			、	
⑬	富津聖苑	富津市前久保 375	04 炉				08 件
⑭	木更津市火葬場	木更津市大久保 840-3	03 炉				06 件
⑮	山桑メモリアルホール	匝瑳市山桑 730	04 炉				
⑯	千倉火葬場	南房総市千倉町南朝夷 1635	02 炉				
⑰	上総聖苑	君津市久留里市場 978-1	02 炉				
⑱	安房聖苑	南房総市山名 345	06 炉				
⑲	長狭地区火葬場	鴨川市東町 1850-17	02 炉				
⑳	いすみ市大原聖苑	いすみ市大原 4891-1	02 炉				
㉑	おみがわ聖苑	香取市小見川 1797-1	02 炉				
㉒	山武郡市広域斎場(火葬場)	東金市堀上 1357	06 炉				10 件
㉓	八富成田斎場	成田市吉倉 124-11	06 炉				14 件
㉔	銚子市斎場	銚子市西小川町 4732	03 炉				
㉕	みたま苑旭	旭市二 5935-10	02 炉				
㉖	大多喜斎場無想苑(火葬場)	大多喜町田丁 238	02 炉				
㉗	香取広域市町村圏北総斎場	神崎町神崎神宿 1009-2	05 炉				
㉘	長南聖苑(火葬場)	長南町報国寺 579	05 炉				10 件
㉙	一宮聖苑(火葬場)	一宮町一宮 7459-4	03 炉				
千葉県の合計			150 炉		6,192,994 人	41,287 人／炉	

【出所：神奈川大学佐藤孝治研究室調査、2013 年 10 月】

火葬場・火葬場併設の斎場

地域　埼玉県

（人口は 2013 年 10 月 1 日現在）

	名　　称	住　　所	炉数		人　口	人　数／炉	1 日最大
①	浦和斎場（火葬場）	さいたま市桜区下大久保 1523-1	10 炉	小計 20 炉	1,243,436 人	62,172 人／炉	30 件
②	大宮聖苑（火葬場）	さいたま市見沼区染谷 2-350-1	10 炉				31 件
③	埼葛斎場（火葬場）	春日部市内牧 1431	07 炉				
④	越谷市斎場（火葬場）	越谷市大字増林 3989-1	14 炉				
⑤	所沢市斎場（火葬場）	所沢市北原町 1282	10 炉				
⑥	広域飯能斎場（火葬場）	飯能市飯能 948-3	06 炉				
⑦	しののめの里（火葬場）	富士見市下南畑 70-1	06 炉				
⑧	三郷市斎場（火葬場）	三郷市茂田井 15	05 炉				
⑨	谷塚斎場	草加市瀬崎町 1839	09 炉				
⑩	メモリアルトネ	加須市川口 4-3-5	08 炉				
⑪	川越市斎場	川越市旭町 1-20-9	05 炉				10 件
⑫	行田市斎場	行田市佐間 1751	04 炉				
⑬	熊谷市立メモリアル彩雲	熊谷市円光 2-9-40	06 炉				
⑭	秩父斎場	秩父市大字大宮 5361-2	04 炉				
⑮	羽生市斎場	羽生市東 3-42-2	04 炉				
⑯	比企広域東松山斎場	東松山市松山町 2-8-32	06 炉				
⑰	越生（おごせ）斎場	入間郡越生町大字鹿下 338-6	04 炉				
⑱	深丘園	大里郡岡部町大字山河 397-1	06 炉				
⑲	こだま聖苑	美里町大字木部 537-4	05 炉				
⑳	上尾伊奈斎場つつじ苑	上尾市大字瓦葺 150 番地	06 炉				
㉑	県央みずほ斎場	鴻巣市境 1143	08 炉				
埼玉県の合計			143 炉		7,221,806 人	50,502 人／炉	
首都圏の合計			615 炉		35,796,797 人	58,206 人／炉	

【出所：神奈川大学佐藤孝治研究室調査、2013 年 10 月】

神奈川県・市町村の「人口ビジョン」を読む

ー「人口ビジョン」についてのいくつかの疑問ー

公益社団法人　神奈川県地方自治研究センター
主任研究員　勝島　行正

神奈川県および県内市町村が策定を進めてきた「まち・ひと・しごと創生法」に基づく「総合戦略」と「人口ビジョン」が各自治体のホームページで公開されている。また、2 月に総務省および神奈川県等が 2015 年の国勢調査結果のうち人口と世帯の速報値を発表した。これらのデータをみると、神奈川県・県内市町村の人口は、すでに減少傾向にあり、2060 年にはすべての自治体で人口が減少することが予測されている。こうしたことをふまえて、神奈川県の人口動向を探り、また、「人口ビジョン」とは何かについて考えてみたい。

Ⅰ．2015 年国勢調査結果（速報「人口と世帯」）

１．全国の人口初めて減少、神奈川県は微増にとどまる

（１）全国の動向

2016 年 2 月 26 日、総務省は 2015（平成 27）年の国勢調査の人口、世帯についての結果（速報値）を発表した。これによると日本の外国人を含む人口は、1 億 2,711 万人で前回調査に比して 94 万 7,000 人（0.7%）減少し、1920（大正 9）年の国勢調査開始以来はじめて人口が減少に転じた。

（２）都道府県の動向

都道府県別にみると、前回調査に比して人口が増加したのが 8 都県（東京都、神奈川県、愛知県、埼玉県、沖縄県、福岡県、千葉県、滋賀県）で、他は減少した。人口増加数の最も多いのは、東京都 35 万 4,000 人で、減少数の最も多いのは、北海道 12 万 3,000 人となっている。増加率が最も高いのは、沖縄県 3.0%で、減少率が最も高いのは、秋田県－5.8%となっている。

人口が増加した 8 都県のうち、増加が加速しているのが、福岡県と沖縄県である。増加が緩和しているのが他の 6 都県である。人口が減少した 39 道府県のうち、大阪府がそれまで増加していたのが今回から減少に転じ、減少が緩和したのは 5 県、減少が加速したのは 33 道府県となっている。

東日本大震災の被災 3 県は、岩手県－3.8（2010 年－4.0）%、宮城県－0.6（同－0.5）%、福島県－5.7（同－3.0）%となっている。岩手県は、減少が若干緩和し、宮城県、福島県は増加している。特に、福島県の減少率が高くなっているのが特徴である。

表1　人口が増加した都県の推移

単位：人

	2010年	2015年	2015年－2010年
東京都	583,000	354,000	−229,000
神奈川県	257,000	79,000	−178,000
千葉県	160,000	8,000	−152,000
埼玉県	140,000	67,000	−73,000
愛知県	156,000	73,000	−83,000
滋賀県	30,000	2,000	−28,000
福岡県	22,000	31,000	9,000
沖縄県	31,000	41,000	10,000

（資料：「平成 27 年 国勢調査 人口速報集計結果」総務省）

（３）市町村の動向

市町村（1,719）別にみると、前回調査に比して人口が増加したのは、303（17.6%）で、他は減少した。増加数の最も多いのは、東京特別区部 326,870 人で、次いで福岡市 74,767 人となっている。増加数の多い自治体 20 のうち、10 は政令市である。東京都区部と政令市およびその周辺自治体が増加している。

神奈川県内では、川崎市（49,788 人）、横浜市（37,394 人）、藤沢市（14,446 人）の 3 市が入っている。

増加率の最も高かったのは、新宮町（福岡県）22.9%で、増加率の高い自治体上位 20 のうち九州が 10（うち沖縄県 5）と半数を占めている。

減少数の最も多いのは、北九州市－15,031 人で、神奈川県内では横須賀市が－11,639 人で、8 位となっている。

減少率の最も高かったのは、楢葉町（福島県）で－87.3%となっている。減少率の高い自治体上位 20 のうち奈良県 6 が最も多く、次いで東日本大震災被災県の福島県 4、宮城県 3 となっている。

表2　人口増加率の推移

	5%以上人口減少	0～5%未満の増加	5%以上増加
2000～2005年	29.5%	22.4%	5.3%
2005～2010年	41.1%	18.5%	5.1%
2010～2015年	48.2%	15.2%	2.4%

（資料：「平成 27 年 国勢調査 人口速報集計結果」総務省）

２．世帯数は増加、一人世帯当たり人員は減少続く（世帯数の動向）

全国の世帯数は、5,340 万 3,000 世帯で、前回調査に比して 145 万 3,000 世帯（2.8%）増加している。世帯数は、調査開始以降増加を続けている。増加率は減少傾向にある。

都道府県別にみると、高知県、鹿児島県、青森県、和歌山県、秋田県は減少し、他は増えている。増加率の最も高いのが沖縄県で 7.6%、減少率の最も高いのが高知県で－0.9%となっている。

1 世帯当たりの人員は、2.38 人で、1970 年の 3.45 人をピークに減少を続けている。最も多いのが、山形県で 2.85 人、最も低いのが、東京都で 2.02 人である。全国平均 2.38 を下回るのが、北海道、東京都、神奈川県、京都府、大阪府、広島県、山口県、愛媛県、高知県、福岡県、鹿児島県である。

３．神奈川県の人口の動向

（１）神奈川県の動向

神奈川県は、2 月 12 日に国勢調査の独自集計結果を発表している。これによれば神奈川県の人口は、9,127,323 人で前回調査と比較すると 78,992 人（0.9%）の増となっている。人口増加数の最も多かったのが 1970 年の 1,041,504 人で、増加率の最も高かったのが 1965 年の 28.7%である。増加率は、1965 年をピークに低下傾向にあり、今回は、0.9%に止まっている。

（２）県内市町村の動向

県内の自治体で、最も人口が多い自治体は、横浜市 372 万 6,167 人で、最も少ないのが、清川村 3,216 人である。

前回調査に比して人口が増加した自治体は

12、減少した自治体は21、うち今回減少に転じた自治体は8である。

表3　神奈川県人口の増加数と増加率の推移

年	人口（人）	人口増加数（人）	人口増加率（%）
1950（昭和25）	2,487,665	269,545	12.2
1955（昭和30）	2,919,497	431,832	17.4
1960（昭和35）	3,443,176	523,679	17.9
1965（昭和40）	4,430,743	987,567	28.7
1970（昭和45）	5,472,247	1,041,504	23.5
1975（昭和50）	6,397,748	925,501	16.9
1980（昭和55）	6,924,348	526,600	8.2
1985（昭和60）	7,431,974	507,626	7.3
1990（平成　2）	7,980,391	548,417	7.4
1995（平成　7）	8,245,900	265,509	3.3
2000（平成12）	8,489,974	244,074	3.0
2005（平成17）	8,791,597	301,623	3.6
2010（平成22）	9,048,331	256,734	2.9
2015（平成27）	9,127,323	78,992	0.9

（資料：「平成27年 国勢調査 結果速報」神奈川県）

①　人口増の自治体と増加数

川崎市49,788人、横浜市37,394人、藤沢市14,446人、大和市4,875人、茅ヶ崎市4,343人、相模原市3,370人、海老名市2,580人、綾瀬市1,353人、厚木市1,083人、開成町652人、伊勢原市536人、寒川町263人となっている。

②　人口増加率上位5位

開成町4.0%、藤沢市3.5%、川崎市3.5%、大和市2.1%、海老名市2.0%。

③　人口減少数上位5位

横須賀市－11,639人、小田原市－4,153人、三浦市－3,050人、秦野市－2,758人、平塚市－2,534人。

④　人口減少率上位5位

箱根町－15.4%、真鶴町－10.6%、山北町－8.8%、清川村－7.0%、湯河原町－6.7%。

⑤　人口減少に転じた自治体

平塚市、鎌倉市、逗子市、秦野市、座間市、葉山町、大磯町、大井町、愛川町。

（3）政令市（区）の動向

神奈川県内の3つの政令市（横浜市、川崎市、相模原市）については、前回調査に比していずれも人口が増加している。また、区の動向については市によって特徴がみられる。

①　横浜市

横浜市の人口は、372万6,167人で前回調査に比して37,394人増加した。増加率は低下する傾向にあり、減少率は上昇する傾向にある。

○増加した区（増加率）・10区

鶴見区13,226人（4.9%）、神奈川区5,680人（2.4%）、西区3,687人（3.9%）、中区2,323人（1.6%）、磯子区3,026人（1.9%）、港北区14,790人（4.5%）、緑区2,795人（1.6%）、青葉区5,562人（1.8%）、都筑区10,628人（5.3%）、戸塚区1,025人（0.4%）。

増加した区は、今回は前回（2010年－2005年）に比して3区減った。増加率は、鶴見区、磯子区を除いて低下した。

○減少した区（減少率）・8区

南区－1,226人（－0.6%）、港南区－5,636人（－2.5%）、保土ヶ谷区－1,074人（－0.5%）、旭区－3,852人（－1.5%）、金沢区－6,974人（－3.3%）、栄区－2,639人（－2.1%）、泉区－1,660人（－1.1%）、瀬谷区－2,287（－1.8%）。

減少した区は、前回の5区から8区に増えた。減少率は、上昇した。

②　川崎市

川崎市の人口は、147万5,300人で前回調査に比して49,788人増加した。

区別にみるとすべての区で増加した。川崎区6,112人、幸区6,652人、中原区13,551人、高津区10,759人、宮前区6,737人、多摩区346人、麻生区5,631人となっている。＊数字は増加数。

増加率は、市全体が3.5%、川崎区2.8%、幸区4.3%、中原区5.8%、高津区4.9%、宮前区3.1%、多摩区0.2%、麻生区3.3%となっている。前回（2005－2010年）とを比較すると、市全体、各区とも増加率が下がって

いる。

③　相模原市

相模原市は、2006 年に津久井町、相模湖町、2007 年に城山町、藤野町との合併を経て 2010 年に政令市に移行した。相模原市の人口は、前回調査と比較すると、3,370 人増加した。区別にみると中央区 3,033 人、南区 2,819 人増加し、緑区は－2,482 人の減少であった。

４．神奈川県の世帯の動向

（１）神奈川県・市町村の動向

神奈川県の世帯数は、397 万 8,243 世帯で、前回調査に比して 13 万 3,718 世帯（3.5%）増加した。

市町村別の世帯数の増減をみると、増加したのは、23 市町で多い順に横浜市 61,356、川崎市 28,542、相模原市 8,419、藤沢市 8,199、大和市 4,727、茅ケ崎市 4,499、厚木市 3,488、海老名市 2,997、平塚市 2,970、伊勢原市 1,891、綾瀬市 1,854、座間市 1,830、横須賀市 1,393、小田原市 1,361、寒川町 724、鎌倉市 569、逗子市 474、開成町 432、南足柄市 366、秦野市 243、中井町 17、葉山町 12、愛川町 2 となっている。

減少したのは、10 市町村で多い順に、箱根町－1,186、三浦市－321、湯河原町－237、大磯町－196、真鶴町－186、大井町－175、二宮町－157、清川村－77、山北町－72、松田町－40。

（２）政令市（区）の動向

①　横浜市

横浜市の世帯数は、1,645,245 世帯で、前回調査に比して 61、356 世帯増加した。区別にみると全区で増加した。

②　川崎市

川崎市の世帯数は、691,236 世帯で、前回調査に比して 28,542 世帯増加した。区別にみると全区で増加した。

③　相模原市

相模原市の世帯数は、311,234 世帯で、前回調査に比して 8,419 世帯増加した。区別にみると全区で増加した。

（３）１世帯当たりの人員の動向

神奈川県の 1 世帯当たりの人員は、2.29 人となっている。1940（昭和 15）年国勢調査以来減少を続けている。

Ⅱ．神奈川県の人口の「自然増減」・「社会増減」の推移

１．神奈川県の「自然増減」「社会増減」の推移

人口の動向を探る上で重要な指標に「自然増減」と「社会増減」がある。「自然増減」とはその年の 1 月から 12 月の「出生数－死亡数」であり、「社会増減」とは「転入者数－転出者数」である。「自然増減」と「社会増減」を合わせたものが、「人口増減」である。（資料：「神奈川県人口統計」）

（１）人口増減

神奈川県の 1954（昭和 29）年から 2014（平成 26）年までの「人口増減」についてみると、1954 年から 2014 年まで増加を続けている。1954 年は 78,412 人で、以降増加を続け、1958 年から 10 万人台に、1964（昭和 39）年から 1971（昭和 46）年まで 1966（昭和 41）年を除き 20 万人台で推移し、1971 年の 233,876 人をピークとなる。その後増加数は減少傾向となる。東日本大震災のあった 2011（平成 23）年）には、大幅に減少し 9,229

人となり、以降は1万人台で推移している。2014年現在16,507人となっている。

（２）自然増減

「自然増減」は、1954年には＋32,234人（出生数52,030人－死亡数19,796人）で、以降ゆるやかに増加を続け、1971年から1974年は10万人台となるが、その後増加数は減少傾向にあり、2011年には5,970人と1万人台を割り、2014年には－285人とはじめて減少に転じた。

① 出生者

「出生数」は、1967（昭和42）年から1973（昭和48）年に134,217人とピークとなり、その後1978（昭和53）年まで10万人台で推移し、以後増加数はゆるやかに減少傾向となる。2014（平成26）年には74,459人となっている。

② 死亡者

「死亡数」は、1963（昭和38）年の15,467人を底に増加し続け、2011年に7万人台に達し、2014年には74,744人となっている。

（３）社会増減

「社会増減」は、1954（昭和29）年に＋46,178人で、以降急速に増加を続け1960年から1971年まで10万人台を維持するが、1972年以降急速に減少し、1980（昭和55）年の21,894人を底に再び増加し、1987（昭和62）年に80,235人まで回復するが、その後減少傾向を続け、2011年に3,259人と大幅に減少し、2014年には16,792人となっている。

① 転入者

「転入者数」は、1954年に295,145人で、その後1969（昭和44）年には70万人台に達し、翌1970年に770,448人とピークとなり、1973年まで維持し、以降ゆるやかに減少傾向が続き、2011年に40万人台となり、2014年には478,908人となっている。

② 転出者

「転出者数」は、1954年に248,976人で、1970（昭和45）年の636,613人をピークに減少傾向が続き、1982（昭和57）年以降40万人台まで減少するが、その後ゆるやかに回復し、1995（平成7）年に再び620,394人と60万人台に達した。以降減少傾向が続き、2008（平成20）年に40万人台となり、2014年には462,116人となっている。

２．県内市町村別「人口増減」の状況

（１）人口増減

神奈川県内の2000年代以降の市町村別の「人口増減」の状況について、2001年と2014年を比較すると、2001年に「人口増減」がマイナスになっている市町村は、10（鎌倉市、小田原市、三浦市、中井町、松田町、山北町、箱根町、真鶴町、湯河原町、清川村）である。

2014年には、21（横須賀市、平塚市、鎌倉市、小田原市、逗子市、三浦市、秦野市、座間市、南足柄市、葉山町、大磯町、二宮町、中井町、大井町、松田町、山北町、箱根町、真鶴町、湯河原町、愛川町、清川村）となり、11増えている。

このうち、2001年に「自然増減」、「社会増減」がともにマイナスが、8自治体（鎌倉市、三浦市、中井町、山北町、箱根町、真鶴町、湯河原町、清川村）となっている。

2014年には18自治体（横須賀市、平塚市、小田原市、三浦市、秦野市、座間市、南足柄市、葉山町、二宮町、中井町、大井町、松田町、山北町、箱根町、真鶴町、湯河原町、愛川町、清川村）となり、10増えている。

（２）自然増減

① 出生者

「出生数」について2001年と2014年を比

較すると、増えたのは川崎市と開成町で、変わらなかったのが清川村で、他はいずれも減少した。

② 死亡者

「死亡数」は、箱根町が１減の他はすべて増加している。

（３）社会増減

「転入者数」、「転出者数」について、いずれもすべての市町村で減少している。

３．まとめ

神奈川県内の市町村の「自然増減」、「社会増減」はいずれも減少傾向にある。特に、県西部（足柄地区）、三浦半島地区の減少が顕著になっている。規模別では、政令市は、市全体では増加しているが、増加率は減少傾向にある。

横浜市は、区別にみると市西部・南部ですでに人口減少が始まっており、人口減少に転ずる区が増えている。

川崎市は、市全体も区別にみても増加しているが、増加率は減少している。

相模原市は、緑区（旧津久井郡）が 2012 年から「自然増減」、「社会増減」ともに減少傾向となっている。

市部では、藤沢市、茅ケ崎市、厚木市、大和市、伊勢原市、海老名市、綾瀬市は増加しているが、他は減少している。

町・村部では、開成町を除きすべて減少している。

Ⅲ　出生数と合計特殊出生率の動向

１．全国の動向

（１）出生数

戦後、出生数が大きく伸びたのは、第１次ベビーブーム（1947 年－1949 年）と 1970 年代初頭の第２次ベビーブーム（1971 年－1974 年）の２つの山がある。

1947 年の出生数 267 万 8,792 人がピークで、1952 年まで 200 万人台を維持するが、その後 200 万人を割る。

第２次ベビーブームの 1971 年に 200 万 973 人と 200 万人台を回復し、1974 年まで 200 万人台を維持する。その後 1975 年に 200 万人を割り、減少傾向を続けている。2012 年、2013 年、2014 年の３年間の出生数は、それぞれ 103 万 7,231 人、102 万 9,816 人、100 万 3,539 人で減少傾向は変わらない。

（２）全国の合計特殊出生率

合計特殊出生率[1] は、第１次ベビーブーム時には４を超えていたが（1947 年 4.54、48 年 4.40、49 年 4.32）、その後急激に低下し、1966 年には 2.22 となり、初めて人口置換水準 [2]（2.24）を下回ったが、その後は 1966 年の「ひのえうま[3] 」の 1.58 を除けば、２前後を維持していた。

しかし第２次ベビーブーム後の 1975 年に 1.91 と２を下回って以降は、低下傾向が続き、2005 年の 1.26 を底にその後回復しているが、直近の 2012 年、2013 年、2014 年をみると、1.41、1.43、1.42 となっている。40 年にわたり合計特殊出生率は、２を下回っている。

---

[1] 15 歳から 49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1 人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子ども数に相当する（人口動態統計・厚生労働省）。

[2] 人口が将来にわたって増えも減りもしないで、親の世代と同数で置き換わるための大きさを表す指標。2013 年の値は 2.07。（人口動態統計・厚生労働省）

[3] 「この干支の年に生まれた女性は夫を早死にさせる」といわれた迷信。1966 年には、出産が激減した。

２．神奈川県の動向

（１）出生数

神奈川県の 1960（昭和 35）年以降の出生数は、1960 年の 56,724 人以降増加し 1973 年の 13 万 4,217 人をピークにその後減少し、1989 年に 79,173 人といったん底となる。再び上向き 1994 年から 2003 年まで 8 万人台を維持していたが、2004 年以降は 7 万人台となり、2012 年、2013 年、2014 年をみると 77,079 人、75,656 人、74,459 人となっており、減少傾向は続いている。

（資料：「神奈川県人口統計調査報告」）

（２）合計特殊出生率

神奈川県の合計特殊出生率は、1974（昭和 49）年まで 2 を維持するが、1975 年以降は 2 を下回り、ゆるやかに低下している。全国と比較すると 1980 年以降は全国を下回り、2005 年の 1.19 を底にその後回復しているが、直近の 2012 年、2013 年、2014 年をみると、1.30、1.31、1.31 となっている。2014 年の人口動態統計について都道府県別のデータをみると、全国を下回っているのが、11 都道府県で、うち最も低いのが東京 1.15、次いで京都 1.24、奈良・北海道 1.27、宮城 1.30、神奈川・大阪・埼玉 1.31、千葉 1.32、秋田 1.34、兵庫 1.41 と東京圏、近畿圏が多い。

（資料：厚生労働省「人口動態統計」）

３．県内市町村の合計特殊出生率

県内市町村の合計特殊出生率 2005 年から 2014 年を比較すると、国が 1.26 から 1.42 と上昇している。同じく、神奈川県も 1.19 から 1.31 へと上昇している。県内の市町村については、低下している自治体は、7 自治体（大磯町、二宮町、大井町、松田町、開成町、箱根町、湯河原町）である。その他の市町村は、上昇している。2014 年の市町村の合計特殊出生率をみると、最も高いのが真鶴町 1.58 で、次いで綾瀬市、清川村の 1.50 である。最も低いのが、箱根町 0.75 で、中井町 0.92、松田町 0.95、二宮町 0.97 が 1 を下回る。

（資料：神奈川県衛生統計年報 2014 年「人口動態総覧」　注・算出に使用した人口は、「外国人を含む」。国・県は「日本人のみ」と異なる。）

Ⅳ　年齢 3 区分の推移

１．神奈川県の年齢 3 区分の推移

国勢調査結果によると神奈川県の 1950 年から 2010 年の年齢 3 区分割合の推移をみると、「15 歳未満・年少人口」は 1950 年に 34.2% でその後減少を続け、2010 年には 13.1%となる。

「15 歳から 64 歳・生産年齢人口」は、1950 年が 61.9%で、その後上昇傾向を続け 1995 年に 74.0%とピークとなり、その後減少し 2010 年には 66.2%となる。

「65 歳以上・老年人口」は、1950 年に 3.9% でその後上昇を続け、2010 年には 20.1%となる。

表4　年齢3区分割合の推移

単位：%

	1950年	1960年	1970年	1980年	1990年	2000年	2010年	2040年
15歳未満	34.2	27.3	23.8	24.6	17.2	14.9	13.1	9.8
15～64歳	61.9	68.3	71.5	68.9	73.6	72.1	66.2	55.2
65歳以上	3.9	4.4	4.7	6.4	8.8	13.8	20.1	35.0

資料：1950～2010年は、国勢調査。1960年、1970年、2040年は、総数に年齢不詳を含まず。その他は、年齢不詳を含む。2040年は、国立社会保障・人口問題研究所推計（2012年推計）。

また、「国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」）」の2040年の人口推計をみると、「15歳未満」は減少を続け2040年には9.8%、「15歳から64歳」は減少を続け、同じく55.2%、「65歳以上」は上昇を続け、同じく35.0%となっている。

「15歳未満」は、1950年から2040年まで大きく低下している。「15歳から64歳」は、ゆるやかに減少している。「65歳以上」は、大きく上昇している。

２．県内市町村の年齢３区分割合

県内市町村の年齢３区分割合について、1980年と2010年の国勢調査結果、2040年の社人研推計についてそれぞれ特徴点についてまとめた。

1980年の国勢調査をみると、「15歳未満」は、綾瀬市31.0%、箱根町18.8%を除きすべて20%台である。

「15～64歳」は、箱根町71.7%、川崎市71.5%を除きすべて60%台である。

「65歳以上」は、山北町11.4%を除き10%以下で、綾瀬市3.7%が最も低い。

2010年の国勢調査をみると、「15歳未満」は30%、20%台はなく、箱根町8.3%、真鶴町8.9%を除き、他はすべて10%台で大井町16.3%が最も高いが、1980年で最も低かった箱根町18.8%よりも下回っている。

「15歳～64歳」は川崎市が70.0%と70%台を維持し、最も高く、他は60%台が27、50%台に転じたのが逗子市、三浦市、葉山町、真鶴町、湯河原町となっている。

「65歳以上」は真鶴町32.8%と湯河原町32.5%が30%台、20%台が21、10%台が10で、川崎市16.8%が最も低く、10%以下は無い。

社人研推計の2040年の年齢３区分割合をみると、「15歳未満」は、10%以上が11自治体でそれ以外は10%未満で開成町12.1%が最も高く、真鶴町5.3%が最も低い。

「15～64歳」は、50%台が25で、40%台が８で、川崎市59.0%が最も高く、真鶴町43.5%が最も低い。

「65歳以上」は、30%台が24、40%台が８、真鶴町51.1%が最も高い。

1980年、2010年、2040年と2010年を基点に30年間隔で動向をみると、すべての自治体で「15歳未満」は大きく減少している。「15歳から64歳」はゆるやかに減少している。「65歳以上」は大きく増えていることがわかる。

Ⅴ　人口ビジョンの策定状況

１．国の「長期ビジョン」について

「まち・ひと・しごと創生法（以下「創生法」）」第８条は、国は「総合戦略」を策定するとしている。同条第３項で総合戦略の案を策定するに当たっては、「人口の現状及び将来の見通しを踏まえ」ることとされている。これが「長期ビジョン」である。「長期ビジョン」は、2014年12月27日に閣議決定されている。

長期ビジョンの骨子は、以下のとおりである。

Ⅰ．人口問題に対する基本認識

１．「人口減少時代」の到来

○2008年に始まった人口減少は、今後加速度的に進む（2060年の総人口は8,674万人、2110年に5,000万人を切る）○人口減少の状況は、地域によって大きく異なっている○人口減少は地方から始まり、都市部へと広がっていく

２．「人口減少」が経済社会に与える影響
○人口減少は、経済社会に対して大きな重荷となる○地方では、地域経済社会の維持が重大な局面を迎える
３．東京圏への人口の集中
○東京圏には過度の人口が集中している○今後も東京圏への人口流入は続く可能性が高い○東京圏への人口の集中が、日本全体の人口減少に結びついている

Ⅱ．今後の基本的視点
１．人口減少問題に取組む意義
○人口減少に対する国民の危機感は高まっている○的確な政策を展開し、官民挙げて取り組めば、未来は開ける○人口減少への対応は「待ったなし」の課題である
２．今後の基本的視点
○3 つの基本視点から取り組む・「東京一極集中」を是正する・若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する・地域の特性に即した地域課題を解決する○国民の希望の実現に全力を注ぐ○若い世代の就労・結婚・子育ての希望に応える
Ⅲ．目指すべき将来の方向
１．「活力ある日本社会」の維持のために
○人口減少に歯止めをかける○若い世代の希望が実現すると、出生率は 1.8 程度に向上する○人口減少に歯止めがかかると、2060 年に 1 億人程度の人口が確保される○さらに、人口構造が「若返る時期」を迎える○人口の安定化とともに生産性の向上が図られると、2050 年代に実質 GDP 成長率は、1.5～2%程度が維持される
２．地方創生がもたらす日本社会の姿
○地域資源を活用した、多様な地域社会の形成を目指す○外部との積極的なつながりにより、新たな視点から活性化を図る○地方創生が実現すれば、地方が先行して若返る○東京圏は、世界に開かれた「国際都市」への発展を目指す

２．自治体版「総合戦略」と「人口ビジョン」の策定

創生法は都道府県は、「国の総合戦略を勘案して、当該都道府県の区域の実情に応じた『都道府県まち･ひと･しごと創生総合戦略』を定めるよう努めなければならない」としている（第 9 条）。また、市町村は、「国および都道府県の総合戦略を勘案して、『市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略』を定めるよう努めなければならない」としている（第 10 条）。

自治体版の「総合戦略」の策定については、「努力義務」であるが、すべての自治体に策定が求められており、事実上「義務づけ」られている。「人口ビジョン」の策定については、「創生法」には、明示されていないが、「総合戦略」策定にあたって「必須」となっている。

３．「人口ビジョン」の策定についての内閣府「通知」

（１）人口ビジョンの位置づけ

内閣府は 2014 年 12 月 27 日に都道府県および市町村に対して「通知[4]」を出し、地方版の「総合戦略」と「人口ビジョン」を策定することを求めた。これによれば、「地方人口ビジョン」は自治体の「人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するもの」であり、「地方版総合戦略において効果的な施策を企画立案する上で重要な

[4]都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち･ひと･しごと創生総合戦略に策定について」（内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局長代理内閣審議官名）

基礎と位置付けられる」としている。

（２）対象の期間

対象の期間は、「国の長期ビジョンの期間と同様に2060年を基本とするが、国立社会保障・人口問題研究所の推計期間である2040年など、地域の実情に応じて期間を設定することでもよい」となっている。

（３）記載事項

○人口の現状分析

ア　人口動向分析（①総人口の推移と将来推計②年齢3区分別人口の推移と将来推計③出生数、死亡数、転入・転出数の推移④自然増減・社会増減の影響⑤性別・年齢階級別の人口移動⑥地域間の人口移動）

イ　将来人口の推計と分析

ウ　人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

○人口の将来展望

ア　将来展望に必要な調査分析（①住民の結婚・出産・子育てに関する意識・希望、②地方移住の現状や希望状況③高校、専門学校、大学等卒業後の地元就業率の動向や進路希望状況④経済的・社会的・文化的に一体性を有する圏域を単位とする地域連携に関する調査）

イ　目指すべき将来の方向

ウ　人口の将来展望　　国の長期ビジョンを勘案しつつ、イで提示した将来の方向を踏まえた自然増減や社会増減に関する仮定を置き、総人口や性別・年齢3区分別人口といった人口等を展望し、その結果を記載する。その際、都道府県と市町村とで、将来展望の考え方、自然増減や社会増減等の推計の方法等について、十分に意見交換、協議を行うことが望まれる。また、人口の将来展望の期間としては、対象期間の終期だけでなく、地方版総合戦略との関連性を考慮して、2020年の時点について記載するとともに、例えば10年ごとなど、対象期間中の中間時点についても記載することが望まれる。

４. 県内自治体の人口ビジョン策定状況

神奈川県および県内市町村の「地方版総合戦略」「人口ビジョン」の策定は、2016年3月中にすべての自治体で完了している。このうち、人口ビジョンに着目した。

人口ビジョンの対象期間については、横浜市、小田原市、松田町は2040年、藤沢市は2050年、その他は神奈川県も含めて2060年となっている。

資料１「神奈川県内市町村別「人口ビジョン」」は、人口の将来展望、2010年国勢調査人口、推計人口[5]についてとりまとめたものである。

このうち、横浜市、藤沢市、小田原市、松田町を除き、2060年を対象期間とした自治体について以下その特徴点をみた。

（１）「2010年国調人口」と「2060年人口推計」との比較

2010年の国勢調査人口と2060年における人口推計について比較してみた。

神奈川県の2060年における推計人口は、7,597,000人で、2010年国勢調査人口は9,048,331人で差し引き－1,451,331人の減少である。

県内のすべての市町村で「2060年人口推計」が「2010年国調人口」を下回っている。2060年の人口推計は、2010年に比して、減少すると推計されている。

（２）「2060年人口展望」と「2010年国調人口」との比較

2060年の人口展望と2010年国勢調査人

[5] 社人研の人口推計などを基にした2060（もしくは2040）年における自治体ごとの人口の推計値。

口を比較すると、神奈川県は、－714,331人の減少である。

市町村別にみると、川崎市、海老名市、開成町は「2060年人口展望」が「2010年国調人口」を上回るが、その他はすべて下回る。

（３）「2060年人口展望」と「2060年人口推計」との比較

2060年の人口展望は、2060年の人口推計を比較すると、神奈川県および県内すべての市町村で、「2060年人口展望」が「2060年推計人口」を上回っている。

５．合計特殊出生率

人口展望を策定するにあたって、合計特殊出生率や転出入の動向なども推計されている。国及び自治体の合計特殊出生率の推計値について取りまとめると以下のとおりである（資料２「神奈川県内市町村別人口ビジョンの合計特殊出生率」参照）。

（１）国の合計特殊出生率の予測

合計特殊出生率の予測は、2010年は1.39で、2020年には1.60、2030年1.8、2040年以降は、人口置換水準である2.07に達し、2060年も2.07が維持されているとしている。

（２）神奈川県の合計特殊出生率の予測

神奈川県の合計特殊出生率の予測は、2010年は1.31で、2020年には1.42、2030年1.70、2040年1.97、2050年には国に10年遅れて2.07に達し、2060年にも2.07が維持されているとしている。

（３）県内市町村の合計特殊出生率の予測

県内市町村の2060年における合計特殊出生率の予測は、国と同様に2.07とする自治体が、22ある。その他は、相模原市1.89、平塚市1.80、鎌倉市1.74、茅ケ崎市1.70、座間市1.78、葉山町2.00、大磯町1.50、箱根町1.80としている。（人口展望を2040年としている横浜市は1.90、小田原市は1.88、松田町は、2060年を2.07と設定している。藤沢市は、明示されていない）

いずれの自治体もこれまでの実績値よりもかなり高く見込んでいる（資料３：「神奈川県内市町村別合計特殊出生率の推移（2005年－2014年）」）。

Ⅵ　人口ビジョンについてのいくつかの疑問

１．高すぎる「人口展望」？

長期ビジョンのシナリオは、このまま人口減少対策をとらなければ2060年の人口は、2010年に比して4,100万人減少する。しかし、対策を講じて2060年の推計人口を約1,500万人増やせば、約2,600万人の減少とはなるが、約１億人を維持し、2090年頃には人口が定常するというものである。果たして、この目標設定は妥当なのであろうか。

人口展望の前提となる合計特殊出生率については、2020年に1.6、2030年には1.8、今から25年後の2040年には人口置換水準の2.07になり、2060年まで維持される前提である。

ちなみに日本の合計特殊出生率については、既にみたように1975年に２を下回って以降、約40年にわたって回復していない。近年は2010年が1.39、2014年は1.42である。

わずか５年後の2020年の目標値1.60ですらかなり難しいと思われるのに、25年後の2040年に2.07に達すると設定するのは、か

なり高いハードルといえる。

２．自治体の人口展望も国と同じ？

2060 年の人口展望を設定した神奈川県と県内の自治体についてみると、2060 年人口展望は、2060 年推計人口をすべて上回ることになっている。

2060 年の合計特殊出生率は、県も含めて 22 自治体が国と同様に 2.07 を設定している。その他の自治体も 2014 年現在の合計特殊出生率よりもかなり高めに設定している。

「2060 年人口展望」が「2060 年人口推計」よりも上回るというシナリオに合わせるために合計特殊出生率を設定したと穿ってみることもできる。

しかも、ほとんどの自治体で国と全く同じ 2.07 を設定するとは、どういうことであろうか。

創生法では、総合戦略策定にあたっては、市町村は「国及び都道府県の総合戦略を勘案」し、「その地域の事情に応じた基本計画を策定する」とあるが、「人口ビジョン」の現状を見る限りほとんどの自治体が「国・県の長期ビジョンのみを勘案」しているといっても過言ではない。

３．自治体の「総合計画」との関係は？

自治体には、長期の計画として総合計画がある。自治体にとって最も重要な指標の一つである人口について、目標を設定するのであれば、総合計画に取り入れ、整合をはかるべきではないか。総合計画を改定するか、新たに計画に盛り込むべきである。多くの自治体の総合計画期間は 10 年である。45 年という長期目標は、総合計画にはなじまないとされるかも知れない。仮に、総合計画になじまないとしたら、この人口ビジョン・総合戦略とは、自治体の計画にとってどのような位置づけとなるのであろうか。

４．東京一極集中是正？

創生法の目的は、１．人口減少に歯止めをかける、２.人口の東京一極集中を是正する、ことにある。

神奈川県は、いわば「東京圏」として位置し、「東京一極集中」の影響を受けて人口が地方圏から流入し、人口が増えてきたのである。神奈川県の場合、東京一極集中を是正し、「地方移住」を促進することは、人口が減少することを意味するのではないか。

神奈川県内を自治体毎にみれば、人口減少が始まっている地域もあり、なお人口が増えている地域もある。しかし、2060 年にはすべての自治体で人口が減少することを前提に、これに歯止めをかけるために知恵を出し合う計画づくりであるべきだ。自治体間の人口の奪い合いであっては意味がない

Ⅶ　まとめ

１．「人口減少対策」に温度差

2014 年は、「地方消滅」が喧伝され、全国の自治体に衝撃を与えた。国は人口減少に対して「地方創生」を掲げ、自治体に対して「最後のチャンス」などと危機を強調し、「人口減少」対策と「地方創生」をはかるために担当大臣を配置し、地方創生法を制定し、長期ビジョン・総合戦略を策定した。自治体も国に呼応し、求めに従って、「人口ビジョン・地方版総合戦略」策定を進めてきた。

しかし、人口減少対策といっても、高度成

長期に人口が減り始め、これまでも繰り返し対策を講じてきた自治体と、なお人口が増加する自治体では、受け止め方は異なっている。人口が増え続けてきた神奈川県内にあっても、既に人口減少が始まっている地域と、これから始まる地域があり、「地方創生」の受け止め方にいわゆる「温度差」がある[6]。

２．重要施策となった子育て対策

ふりかえると、国の人口減少対策は、1990年に1989年の合計特殊出生率が1.57となったことを受けて「1.57ショック」がいわれ、子育て支援策に取組むことになった。1994年に「エンゼルプラン」、1999年「新・エンゼルプラン」、2001年「待機児童ゼロ作戦」、2003年「少子化対策基本法」、2004年「少子化対策大綱」、2004年「子ども・子育て応援プラン」、2012年「子ども子育て関連三法」などを策定し、自治体も具体的な施策に取り組んできた。

その基本は、「子ども・子育て政策」であり、いわゆる「人口増加策」を展開したわけではない。「妊娠・出産」は、あくまでも個人の自由であり、国が関与すべきではないとしてきたからである。また、出生率の低下の要因は、多様であり、しかも相当長期にわたる問題の積み重ねによって起きているのである。にわかに改善がはかられる問題ではないことは、これまでの施策の総括からも明らかである。

今回の「地方創生」の意義は、人口減少問題について市民に広く知らしめたこと、「子育て」を女性や個人の問題とせず、国や自治体の重要課題として押し上げたことである。

最近、一女性のブログ「保育園落ちた日本死ね」が話題になっている。この発信をきっかけに、図らずも「一億総活躍・女性活躍」とあおってきた安倍政権（と一部の議員）の「本気度」がわかった途端に一気に沸騰した。子育て問題に対する市民の理解が進み、社会全体でとりくむべき課題であるとの声が多数となりつつある。国・自治体にとっては、もはや後戻りできない最重要施策となった。

３．自治体が進めるべき３つの施策

自治体は、「人口減少時代」にあたって、３つの異なる施策を同時に、しかも急いで進めることが求められている。

（１）子育て環境整備

１つは、安心して子供を生み育てることができる環境を整えることである。そのためには、親の経済的な自立、出産環境の整備、子育てができる住宅整備、保育所など保育環境の確立、長時間労働の是正などの働く環境整備、社会の理解と協力などあらゆる資源・知恵を総動員して取り組まなければならない。しかも、一過性に終わらせずに中・長期にわたる持続的な展開が必要である。そのためには、子育て世代だけでなく、社会全体で、政策の推進状況、成果について注視する必要がある。

（２）「ダウンサイジング」施策

２つめに、出産・子育て施策が功を奏し、出生率が改善したとしても、人口減少は当面避けがたいとの前提に立って、自治体の「ダウンサイジング（規模縮小）」施策を講ずることである。

「地方創生」は、「人口増加」を前提としたシナリオゆえに、人口減少による「マイナス」の側面に対する分析と対策については、ほとんど触れられていない。

---

[6] 「全国・神奈川県内自治体の「総合戦略」策定状況について（中間）」（勝島・自治研かながわ月報2015年12月号）

しかし、自治体は既に「公共インフラの維持・更新」「学校や各種公共施設の統廃合や利活用」「空家・空地対策」などを開始している。

むしろ、これを好機ととらえ、「人口が減少することによる市民生活への影響」「人口が減少することにともなうダウンサイジング計画」について市民との共通理解につとめるべきである。

（３）高齢対策

もう一つの課題は、人口減少と同時に人口の高齢化が進むことである。それも、急速な進行である。

神奈川県全体では、2050 年には 65 歳以上人口が 36.4%になると推計されている。2050 年の人口規模は、1990 年と同水準だが、高齢化率は 8.9%から 36.4%へと急速に高まることとなっている（「神奈川県人口ビジョン」P25）。

高齢対策は、これまでもすべての自治体が、施策の中心に置き、推進してきた課題であるが、さらに行政需要が増すことは明らかである。地域ケアシステムの構築など、地域力を高めなければならない。

４．財政対策

こうした自治体の施策に取り組むにあたっては、財政について自治体の中・長期の方針を示し、市民の合意を形成することである。

自治体は、高齢対策と子育て施策を進め、ダウンサイジング施策を展開するという、きわめて困難な状況にあることと財政の関係について、説明する責任がある。これまで高齢者中心の予算を子育てにシフトするのか、あるいは、その逆か、公共施設・インフラの維持更新をどのように図るのか、財政の面から説明が必要である。

また、何よりも、市民の理解と市民間の合意形成が必要とされる。そのために、首長と議会の大胆な判断と行動力が必要となっている。国から地方自治体への税財源の移譲も進めなければならないし、増税を含む税のあり方について自治体発の知恵と力が試されている。

５．自治体の「本気度」が問われている

当面する総合戦略と人口ビジョンの策定は終わったが、めざす期間は 2060（一部は 2040・2050）年、すなわち今から約 45 年後という長期の計画である。また、人口減少対策は、文字通りすべての施策を総動員しなければならない。あわせて、これを推進する自治体の総合力が試されるものである。

今回の総合戦略策定にあたって、国は、「産・官・学・金・労・言[7]」など幅広い市民の参加を求めていた。また、策定後は、これらの地域の力を施策の推進力とすることも求めていた。果たして、こうした方針に県内自治体はどこまで応えられているだろうか。

さらに、45 年間にわたって推進し続けることについても首長（行政）・議会・市民が意識統一できているのであろうか。

策定した総合戦略の目標年次は 2020 年度である。すでにスタートは切られている。

---

[7] 産（産業）、官（行政）、学（大学・学識者）、金（銀行）、労（労働）、言（メデイア）

資料1　神奈川県内市町村別「人口ビジョン」

単位：人

自治体名	人口展望（A）*1	2010年国調人口（B）	推計人口（C）*2	C－B	A－B	A－C
国	101,940,000	128,057,000	86,740,000	−41,317,000	−26,117,000	15,200,000
神奈川県	8,334,000	9,048,331	7,597,000	−1,451,331	−714,331	737,000
横浜市	3,760,325	3,688,773	3,564,000	−124,773	71,552	196,325
川崎市	1,531,400	1,425,512	1,322,300	−103,212	105,888	209,100
相模原市	675,407	717,544	542,692	−174,852	−42,137	132,715
横須賀市	283,923	418,325	232,268	−186,057	−134,402	51,655
平塚市	199,000	260,780	181,000	−79,780	−61,780	18,000
鎌倉市	141,788	174,314	122,207	−52,107	−32,526	19,581
藤沢市	400,000	409,657	422,658	13,001	−9,657	
小田原市	164,598	198,327	158,299	−40,028	−33,729	6,299
茅ヶ崎市	230,417	235,081	201,342	−33,739	−4,664	29,075
逗子市	46,731	58,302	37,590	−20,712	−11,571	9,141
三浦市	26,067	48,352	21,121	−27,231	−22,285	4,946
秦野市	126,957	170,145	116,142	−54,003	−43,188	10,815
厚木市	197,617	224,420	157,034	−67,386	−26,803	40,583
大和市	209,978	228,186	176,620	−51,566	−18,208	33,358
伊勢原市	82,100	101,039	68,813	−32,226	−18,939	13,287
海老名市	129,000	127,707	109,881	−17,826	1,293	19,119
座間市	90,233	129,436	81,537	−47,899	−39,203	8,696
南足柄市	32,923	44,020	26,415	−17,605	−11,097	6,508
綾瀬市	70,481	83,167	62,126	−21,041	−12,686	8,355
葉山町	26,619	32,766	24,561	−8,205	−6,147	2,058
寒川町	44,656	47,672	36,282	−11,390	−3,016	8,374
大磯町	27,000	33,032	21,412	−11,620	−6,032	5,588
二宮町	17,000	29,522	14,376	−15,146	−12,522	2,624
中井町	7,000	10,010	5,521	−4,489	−3,010	1,479
大井町	13,447	17,972	8,469	−9,503	−4,525	4,978
松田町	10,000	11,676	7,055	−4,621	−1,676	2,945
山北町	7,628	11,764	4,092	−7,672	−4,136	3,536
開成町	18,900	16,369	14,700	−1,669	2,531	4,200
箱根町	7,224	13,853	4,286	−9,567	−6,629	2,938
真鶴町	3,450	8,212	2,521	−5,691	−4,762	929
湯河原町	15,104	26,848	12,628	−14,220	−11,744	2,476
愛川町	29,569	42,089	25,010	−17,079	−12,520	4,559
清川村	3,094	3,459	2,226	−1,233	−365	868

資料：国は「長期ビジョン」、神奈川県・市町村は、各自治体HPで公開されている「人口ビジョン（案を含む）」を基に神奈川県地方自治研究センターが作成。（2016年4月12日現在）*1：「人口展望」は、横浜市、小田原市、松田町は、2040年。藤沢市は2050年。その他は、2060年。*2：推計人口は、各自治体ごとに推計した人口。横浜市、小田原市、藤沢市、松田町は2040年、その他は、2060年。

資料2　人口ビジョンの合計特殊出生率予測（県内市町村別）

2016年4月21日現在

	2010年*1	2020年	2030年	2040年	2050年	2060年
国	1.39	1.60	1.80	2.07	2.07	2.07
神奈川県	1.31	1.42	1.70	1.97	2.07	2.07
（総合計画）		1.29	1.25	1.26	1.27	1.27
横浜市	1.26	1.47	1.65	1.90		
川崎市*2	1.24	1.52	1.80	2.07	2.07	2.07
		1.48	1.69	1.96	2.07	2.07
相模原市	1.21	1.42	1.62	1.89	1.89	1.89
横須賀市	1.29	1.42	1.70	1.97	2.07	2.07
平塚市	1.28	1.42	1.61	1.80	1.80	1.80
鎌倉市	1.14		1.74	1.74	1.74	1.74
藤沢市	1.27					
小田原市	1.29	1.41	1.61	1.88		
茅ケ崎市	1.29	1.60	1.60	1.70	1.70	1.70
逗子市	1.18	1.42	1.70	1.97	2.07	2.07
三浦市	1.19	1.27	1.54	1.81	2.07	2.07
秦野市	1.14	1.42	1.70	1.97	2.07	2.07
厚木市	1.27	1.42	1.71	2.00	2.07	2.07
大和市	1.29	1.51	1.76	2.03	2.07	2.07
伊勢原市	1.30	1.50	1.70	1.97	2.07	2.07
海老名市	1.28	1.50	1.70	1.97	2.07	2.07
座間市	1.35			1.78	1.78	1.78
南足柄市	1.40	1.44	1.65	1.86	2.07	2.07
綾瀬市	1.48	1.59	1.96	2.07	2.07	2.07
葉山町	1.20					2.00
寒川町	1.29	1.60	1.80	2.07	2.07	2.07
大磯町	1.19		1.50	1.50	1.50	1.50
二宮町	1.20	1.32	1.60	1.87	1.97	2.07
中井町	0.97	1.40	1.60	1.80	2.00	2.07
大井町	1.53	1.21	1.42	1.64	1.85	2.07
松田町	1.09					2.07
山北町	1.08	1.60	1.80	2.07	2.07	2.07
開成町	1.58		2.07	2.07	2.07	2.07
箱根町	0.96	1.20	1.50	1.70	1.80	1.80
真鶴町	0.97	1.30	1.50	1.70	1.92	2.07
湯河原町	1.20	1.29	1.50	1.71	1.90	2.07
愛川町	1.20	1.35	1.65	1.97	2.07	2.07
清川村	0.62	1.42	1.70	1.97	2.07	2.07

資料：各自治体HPで公開されている「人口ビジョン」を基に神奈川県地方自治研究センターがまとめた。*1：2010年は、「神奈川県衛生統計年報・人口動態総覧2010年」。*2：川崎市は、上段がシナリオ1、下段がシナリオ2。

資料3　神奈川県内市町村別合計特殊出生率の推移（2005～2014年）

2016年4月12日作成

	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
国	1.26	1.32	1.34	1.37	1.37	1.39	1.39	1.41	1.43	1.42
神奈川県	1.19	1.23	1.25	1.27	1.28	1.31	1.27	1.30	1.31	1.31
横浜市	1.11	1.20	1.21	1.22	1.23	1.26	1.23	1.27	1.27	1.30
川崎市	1.13	1.20	1.23	1.24	1.23	1.24	1.26	1.28	1.30	1.30
相模原市	1.12	1.17	1.16	1.20	1.20	1.21	1.21	1.23	1.24	1.24
横須賀市	1.21	1.26	1.27	1.26	1.24	1.29	1.31	1.30	1.28	1.28
平塚市	1.20	1.29	1.26	1.27	1.29	1.28	1.24	1.25	1.25	1.25
鎌倉市	1.01	1.10	1.10	1.11	1.13	1.14	1.10	1.20	1.19	1.18
藤沢市	1.15	1.21	1.25	1.24	1.25	1.27	1.33	1.31	1.37	1.34
小田原市	1.20	1.21	1.22	1.23	1.25	1.29	1.23	1.33	1.24	1.26
茅ケ崎市	1.15	1.20	1.31	1.30	1.28	1.29	1.30	1.29	1.41	1.27
逗子市	1.01	1.14	1.17	1.10	1.16	1.18	1.23	1.19	1.34	1.28
三浦市	1.03	1.08	1.05	1.13	1.02	1.19	1.07	0.88	1.09	1.14
秦野市	1.01	1.12	1.11	1.19	1.14	1.14	1.26	1.22	1.25	1.23
厚木市	1.14	1.24	1.27	1.27	1.24	1.27	1.25	1.20	1.28	1.29
大和市	1.13	1.24	1.28	1.34	1.33	1.29	1.36	1.36	1.41	1.39
伊勢原市	1.18	1.25	1.22	1.25	1.23	1.30	1.29	1.32	1.33	1.34
海老名市	1.20	1.23	1.23	1.28	1.21	1.28	1.30	1.27	1.32	1.33
座間市	1.15	1.28	1.19	1.27	1.26	1.35	1.26	1.26	1.28	1.22
南足柄市	1.23	1.31	1.35	1.34	1.24	1.40	1.42	1.46	1.29	1.35
綾瀬市	1.22	1.27	1.29	1.43	1.32	1.48	1.39	1.39	1.41	1.50
葉山町	0.99	1.06	1.29	1.09	1.17	1.20	1.21	1.18	1.24	1.14
寒川町	1.32	1.32	1.32	1.33	1.29	1.29	1.23	1.41	1.37	1.39
大磯町	1.16	1.07	1.14	1.20	1.02	1.19	1.17	1.10	1.18	1.09
二宮町	1.06	1.04	1.18	1.08	1.18	1.20	1.04	1.25	1.19	0.97
中井町	0.83	1.06	0.99	1.13	1.23	0.97	1.10	0.82	0.74	0.92
大井町	1.43	1.62	1.33	1.41	1.36	1.53	1.30	1.20	0.97	1.24
松田町	1.26	0.93	1.15	1.13	1.22	1.09	1.13	1.17	1.09	0.95
山北町	0.80	0.90	0.77	1.04	1.19	1.08	1.05	1.00	1.25	1.22
開成町	1.60	1.64	1.51	1.60	1.62	1.58	1.62	1.45	1.68	1.41
箱根町	0.97	1.06	0.71	1.02	1.05	0.96	0.75	0.88	0.74	0.75
真鶴町	0.75	1.19	0.89	0.71	1.07	0.97	1.24	1.28	1.17	1.58
湯河原町	1.08	1.25	1.22	1.30	1.13	1.20	1.25	1.28	1.12	1.04
愛川町	0.98	1.17	1.14	1.23	1.12	1.20	1.22	1.03	1.19	1.18
清川村	0.84	0.98	0.85	1.51	1.67	0.62	0.98	1.33	0.84	1.50

資料：国・県は「厚生労働省・人口動態統計」、市町村「神奈川県衛生統計年報・人口動態総覧」。基礎となる人口は、国・県は「日本人のみ」、市町村は、「外国人含む」。

編集後記

「地方版総合戦略」に位置づけられた先駆的な取組みを支援する「地方創生加速化交付金」が、2015年度補正予算で1,000億円計上され、3月18日に交付対象自治体（事業）が決定・公表された。交付金を申請した各自治体は交付決定前に、補助率10/10の財源充当を見込み、2016年度実施予定の対象事業を2015年度補正予算と2016年度当初予算に盛り込んでいたが、県内では横須賀市のように「健康マイレージ制度事業」の1,769万円が不採択となり、財源手当てのメドが立つまで、一部凍結することを余儀なくされたケースも出ている。

内閣府が示したスケジュールによれば、国の補正予算案が閣議決定された12月18日から約2ヶ月後に実施計画提出期限、そこから約1ヶ月の先駆性等審査を経て、交付事業が決定されたようだ。自治体が国からの交付金獲得に振り回され、腰を据えた政策立案に取り組めない環境はいつまで続くのだろうか。（谷本有美子）

2016年4月25日

自治研かながわ月報第158号（2016年4月号，通算222号）

発行所　公益社団法人　神奈川県地方自治研究センター
発行人　上林得郎　編集人　大沢宏二　定価1部 500円
〒232-0022　横浜市南区高根町1－3　神奈川県地域労働文化会館4F
☎045(251)9721(代表)　FAX 045(251)3199
http://kjk.gpn.co.jp/　E-mail:kjk@gpn.co.jp

☆センターのウェブサイト（http://kjk.gpn.co.jp/）をご利用下さい。→

会員になるには

1．　誰でも会員になれます。
2．　申込書は自治研センター事務局にあります。会費は個人会員月 1,000 円、賛助会員月 700 円のどちらかを選び、１年分をそえてお申しこみください。
3．　詳細は自治研センター事務局
☎ 045（251）9721へご連絡ください。

会員の特典

1．　自治研センターの「自治研かながわ月報」が送られます。
2．「月刊自治研」（自治労本部自治研推進委員会発行・Ａ５版・80 ページ程度・定価 822 円）が毎月無料で購読できます。
3．　自治研センターの資料が活用でき、調査研究会などに参加できます。

自治研かながわ月報　改題158号（通算222号）2016（平成28）年４月25日発行（定価一部500円）　発行人／上林得郎　編集人／大沢宏二
発行所／公益社団法人 神奈川県地方自治研究センター　横浜市南区高根町1-3 神奈川県地域労働文化会館4階　☎045（251）9721　印刷所／横浜プリント